

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 憲男
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03 (3558) 2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経理グループ統括 小川 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03 (3558) 2536
【事務連絡者氏名】	経理グループ 財務部長 秋山 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成23年6月24日開催の当社第118期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法第427条に基づく責任限定契約を、社外監査役との間に締結できる旨の規定を定款に新設する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、内田憲男、福澤弘、小川隆之、平野聡、小泉浩および岩崎慎治の6氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、高橋護、小林育夫、横田親廣および黒柳達弥の4氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、門多丈氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注) 1	(注) 2
	762,823	1,278	2		可決 (99.8%)
第2号議案				(注) 1	
内田 憲男	742,802	21,304	—		可決 (97.2%)
福澤 弘	744,837	19,269	—		可決 (97.4%)
小川 隆之	744,784	19,322	—		可決 (97.4%)
平野 聡	751,313	12,793	—		可決 (98.3%)
小泉 浩	754,225	9,881	—		可決 (98.7%)
岩崎 慎治	754,213	9,893	—		可決 (98.7%)
第3号議案				(注) 1	(注) 2
高橋 護	757,226	6,879	—		可決 (99.0%)
小林 育夫	756,696	7,409	—		可決 (99.0%)
横田 親廣	664,667	99,438	—		可決 (86.9%)
黒柳 達弥	762,534	1,571	—		可決 (99.7%)
第4号議案				(注) 1	(注) 2
門多 丈	762,719	1,390	—		可決 (99.8%)

(注) 1. 議案の可決要件は次のとおりであります。

- ① 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ② 第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上